

## 焼津市自治基本条例推進委員会の公募委員募集要項

|               |  |
|---------------|--|
| 趣旨            | 焼津市自治基本条例推進委員会は、「焼津市自治基本条例」第 29 条に規定され、条例の運用状況の点検や普及啓発、条例の検討などを行っています。つきましては、以下のとおり推進委員会の公募委員を募集します。   |
| 活動内容          | 次のことについて審議をします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼津市自治基本条例の普及啓発に関すること</li> <li>・ 条例の運用状況の点検に関すること</li> <li>・ 条例の規定の見直し・検討に関すること</li> </ul>   |
| 募集人員          | 2名程度<br>※公募する市民委員以外に、学識経験者などを含め、委員は全体で10名以内です。   |
| 応募資格          | 次の条件に全てあてはまる人<br>(1) 市内に在住・在勤・在学の令和5年4月1日現在で18歳以上の人（高校生を除く）<br>(2) 原則すべての委員会に出席できる方（会議は主に平日の昼間に開催予定）<br>(3) 県、市の議会議員及び県・市等の職員でない人  |
| 任 期           | 委嘱の日(令和5年4月1日)から2年間  |
| 開催数など         | 任期中6回程度<br>(第1回は、令和5年6月頃に開催を予定しています。)  |
| 報酬            | 1回につき 6,500 円  |
| 応募方法          | 指定の応募用紙に必要事項を記入の上、作文(400~800字程度・A4用紙・様式自由)とともに、市民協働課まで持参、郵送、ファクス、電子メールでお送りください。<br>・ 作文テーマ：「焼津市の地域課題とこれからのまちづくりについて」<br>※募集要項と応募用紙は、市役所市民協働課窓口(本館3階)・各公民館・市役所大井川庁舎で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。<br>(URL) <a href="http://www.city.yaizu.lg.jp/kyosei/index.html">http://www.city.yaizu.lg.jp/kyosei/index.html</a> |
| 応募〆切          | 令和5年2月20日(月) 午後5時必着。   |
| 選考方法          | 応募書類をもとに書類選考し、結果については、本人宛に通知します。   |
| 応募先<br>問い合わせ先 | 〒425-8502 焼津市本町2丁目16-32 市民協働課<br>(TEL) 054-626-1178 (FAX) 054-626-2183<br>(E-mail) <a href="mailto:kyodo@city.yaizu.lg.jp">kyodo@city.yaizu.lg.jp</a>  |
| 注意事項          | (1) 応募に要する諸費用は本人負担となります。<br>(2) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても任命を取り消す場合があります。<br>(3) 提出いただいた書類は、返却しません。<br>(4) 委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。  |

